

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	障害者芸術文化活動普及支援事業(ポストモデル事業)			担当部局庁	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企画課自立支援振興室		田仲 教泰		
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	「障害者の芸術活動支援モデル事業の実施について」(平成26年5月13日障発0513第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)				
主要政策・施策	障害者施策、2020年東京オリパラ			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	障害者芸術文化活動普及支援事業(定額:10/10) 平成26年度から28年度まで実施された「障害者の芸術活動支援モデル事業」で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)の更なる振興を図る。								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
	予算の状況	当初予算	100	97	110	203	227		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		100	97	110	203	227		
	執行額		91	97	110	-			
執行率(%)		91%	100%	100%	-				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		91%	100%	100%	-				
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	身体障害者福祉費補助金	203	227	「新しい日本のための優先課題推進枠」24 平成29年度事業においては、都道府県における普及支援の実施箇所数が十分とはいえず、重点的に各都道府県単位の芸術文化活動を振興するため、都道府県レベルの事業を拡充することによる増。(推進枠)					
	計	203	227						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 29年度
	障害者芸術文化活動普及支援事業は、障害者芸術活動支援モデル事業で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)の更なる振興を図ることを目的としており、本事業の採択団体数が前年度を上回ることが成果目標である。	成果実績	障害者芸術文化活動普及支援事業の採択団体数(平成26~28年度:都道府県レベル及び連携事務局を合計した団体数。平成29年度:都道府県レベル、ブロックレベル及び全国レベルを合計した団体数。)	団体	5	7	10	-	-
		目標値		団体	5	7	10	-	24
達成度		%		100	100	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	障害者芸術文化活動普及支援事業公募要項								
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	展示会の出品数	活動実績	作品	1,102	3,598	4,200	-	-	
		当初見込み	作品	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	相談件数	活動実績	件数	766	1,413	2,594	-	-	
		当初見込み	件数	-	-	-	-	-	

単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	X/Y	単位当たりコスト	円	5,050	1,892	1,746	-	
	X: 障害者文化芸術活動普及支援事業実績額 Y: 展示会の来場者数	計算式	X/Y	91,188,492/18,055	97,000,000/51,242	109,645/62,776	-	

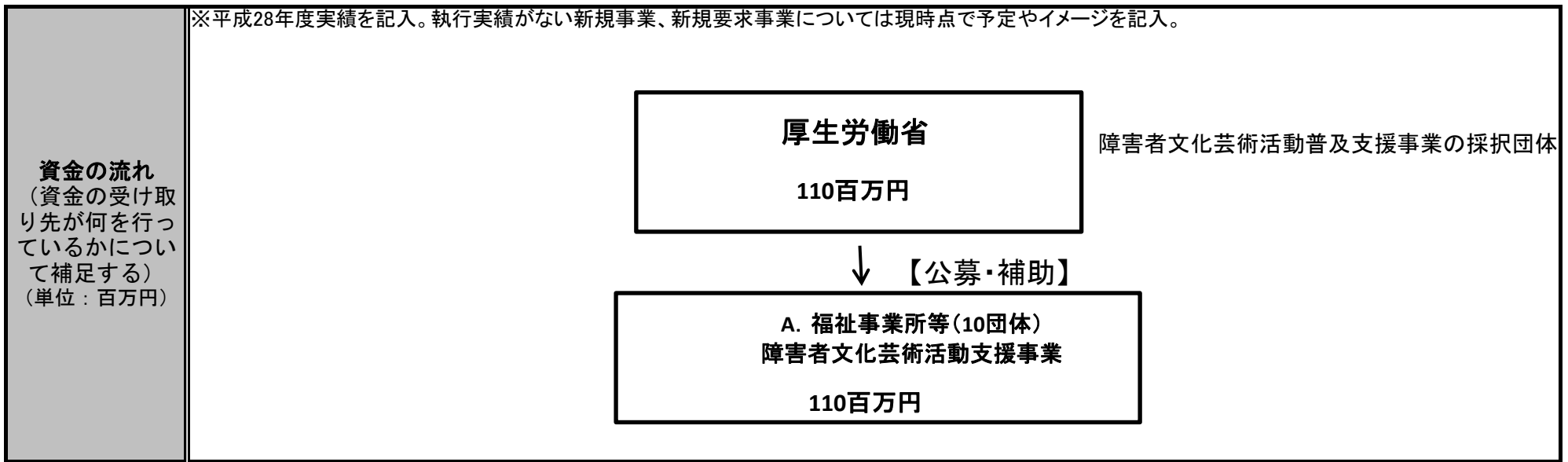
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を総合的に支援すること							
	施策	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を総合的に支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度
					-	-	-	-	-
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	障害者文化芸術活動普及支援事業 モデル事業で培った障害者の芸術活動について、様々な相談や展示、また権利関係に関する支援方法や支援のネットワークづくり、作品の発掘、発信等の支援ノウハウを全国展開し、更なる芸術文化活動の振興を図る。								
	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
				-	-	-	-	-	
成果実績		-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度	
				-	-	-	-	-	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									

**事業所管部局による点検・改善**

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	障害者の芸術及び文化活動へ参加できる環境を整備することにより、障害者の社会参加に寄与している。また、障害者文化芸術活動支援事業は、障害者の芸術活動の支援をモデル的に実施し、その成果の全国的な普及を図るものであるため、国費を投入しなければ目的が達成できない事業である。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	障害者基本法においては、「国は、障害者が円滑に文化芸術活動、スポーツを行うことができるようにするため、施設、設備その他諸条件の整備、文化芸術、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない」とされている。また、障害者文化芸術活動支援事業は、障害者の芸術活動の支援をモデル的に実施し、その成果の全国的な普及を図るものであるため、国が実施すべき事業である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	障害者基本計画においては、「障害者芸術・文化祭や全国障害者スポーツ大会の開催を通じて、障害者の文化芸術活動、スポーツの普及を図るとともに、民間団体が行う文化芸術活動、スポーツ等に関する取組を支援する。」とされており、国費による政策目的達成のための優先度の高い事業である。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	障害者文化芸術活動支援事業については、実施団体を公募し、外部有識者から構成される評価委員会の評価を踏まえた上で実施団体を選定していることから妥当である。
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	障害者文化芸術活動支援事業については、外部有識者から構成される評価委員会により、事業内容や事業に要する経費の精査を行っていることから妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	障害者文化芸術活動支援事業については、外部有識者から構成される評価委員会により、事業内容や事業に要する経費の精査を行っている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	障害者文化芸術活動支援事業については、外部有識者から構成される評価委員会により、事業内容や事業に要する経費の精査を行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	障害者芸術文化活動普及支援事業の採択団体数は前年度を上回っていることから、成果実績は成果目標に見合ったものといえる。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	障害者文化芸術活動支援事業は、3年間を目途に障害者の芸術活動の支援をモデル的に実施し、その成果の全国的な普及を図るものであり、その成果物は福祉事業所等において活用される。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	所管府省名	事業番号	事業名	-		
	-	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	障害者文化芸術活動普及支援事業については、適正かつ効率的な執行を行うため、外部有識者から構成される評価委員会により、事業内容や経費についての精査を行った上で選定し、適切な支出を行っている。				
	改善の方向性	当該事業は、毎年度、採択団体ごとに交付決定・交付額の確定を行い、事業計画及び事業実績について確認している。引き続き、国民の障害への理解と障害者の文化芸術活動の振興を深める取組を推進するとともに、適正かつ効率的な執行に努めている。適正に予算を執行し、事業の目標が達成できており、このまま継続して事業を実施する。				
<b>外部有識者の所見</b>						
点検対象外						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
現状通り	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
通現り状	-					
<b>備考</b>						
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>						
平成22年度	505	平成23年度	458	平成24年度	401	
平成25年度	760	平成26年度	758	平成27年度	774	
平成28年度	741					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.社会福祉法人グロー			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給与・諸手当	担当職員給与・諸手当		7			
その他	共済費、会議費等		5			
旅費	巡回訪問、実行委員会、連絡会議等		3			
役務費	ポスター、チラシ作成手数料等		3			
需用費	事務用消耗品、展示会ポスター、チラシ等		2			
委託費	展示会場設営委託等		2			
計			22	計		0

支出先上位10者リスト

A.

支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 社会福祉法人グロー	8160005000006	障害者芸術活動支援センター及び協力委員会の設置、調査・発掘、評価・発信、モデル事業連携事務局の設置	22	補助金等交付	-	--	
2 一般財団法人たんぼぼの家	9150005000798	障害者芸術活動支援センター及び協力委員会の設置、調査・発掘、評価・発信	11	補助金等交付	-	-	
3 社会福祉法人愛成会	7011205000224	障害者芸術活動支援センター及び協力委員会の設置、調査・発掘、評価・発信	11	補助金等交付	-	--	
4 特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン	8010005016792	障害者芸術活動支援センター及び協力委員会の設置、調査・発掘、評価・発信	11	補助金等交付	-	--	
5 社会福祉法人ゆうゆう	3430002029495	障害者芸術活動支援センター及び協力委員会の設置、調査・発掘、評価・発信	11	補助金等交付	-	--	
6 特定非営利活動法人ライフサポートはる	9300005002985	障害者芸術活動支援センター及び協力委員会の設置	8	補助金等交付	-	--	
7 社会福祉法人ハヶ岳名水会	5090005004842	障害者芸術活動支援センター及び協力委員会の設置	8	補助金等交付	-	--	
8 社会福祉法人みんなでききる	5110005009450	障害者芸術活動支援センター及び協力委員会の設置	8	補助金等交付	-	--	
9 社会福祉法人みぬま福祉会	8030005012154	障害者芸術活動支援センター及び協力委員会の設置	8	補助金等交付	-	--	
10 特定非営利活動法人アートNPOゼロダテ	9410005005498	障害者芸術活動支援センター及び協力委員会の設置	8	補助金等交付	-	--	

